

平成23年5月 河内長野市定例教育委員会会議の概要

日時 平成23年5月24日(火) 午後2時30分～午後4時00分

場所 河内長野市役所 7階 行政委員会室

出席者

教育委員

出口委員長、加藤委員、澤田委員、柴委員、

和田教育長

事務局

林教育推進部長、尾谷生涯学習部長、宮嶋教育推進部理事、藪本生涯学習部理事、壺井生涯学習部副理事兼図書館長、井上生涯学習課長、中村生涯学習課参事、井上ふるさと文化課長、西田学校教育課長、西端学校教育課参事、松本学校教育課参事、西端青少年育成課長、中尾教育総務課長、木谷教育総務課参事、内田教育総務課主幹

審議内容

報告第8号「河内長野市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について」

(説明要旨)

本市の幼稚園就園奨励費の交付については、国の「幼稚園就園奨励費補助金交付要綱」に定める基準に基づき実施しているが、今回、国の補助基準が改定されたため同基準に適合するよう、本市要綱を改正するもの。

(審議状況)

質疑を経て、原案のとおりの内容で了承。

報告第9号「河内長野市私立幼稚園在籍園児の保護者に対する給付金支給要綱の一部を改正する要綱について」

(説明要旨)

本市の私立幼稚園在籍園児保護者給付金については、国の幼稚園就園奨励費が少子化対策の視点から改正されてきていることにより、幼稚園就園奨励費と私立幼稚園在籍園児保護者給付金の合計額で保護者間の負担に不均衡が生じることがないように給付金の額を定めているが、本年度も国の幼稚園就園奨励費が改定されるため、本要綱を改正するもの。

(審議状況)

質疑を経て、原案のとおりの内容で了承。

報告第10号「河内長野市民大学「くろまる塾」開設要綱の制定について」

(説明要旨)

市民一人ひとりが「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも・みずから」学ぶことができ、その学習の成果が社会において適切に評価され、そこで身につけた知識や技能や積み重ねた経験を地域で活かすことができる生涯学習のまちづくりを推進するため、さまざまな学習の場と機会を提供し、「生涯学習社会」の実現を目指すことを理念とし、河内長野市民大学「くろまる塾」(以下「くろまる塾」という。)を開設するための必要な事項を定めるため、要綱を制定するもの。

(審議状況)

質疑を経て、原案のとおりの内容で了承。